

会計のスペシャリスト公認会計士・税理士とは？

公認会計士ってどんな職業？

仕事内容

公認会計士の仕事には、大きく3つあります。

- 1 **監査業務**・・・監査業務は公認会計士だけに認められた独占業務です。企業等の財務諸表が社会のきまりに適切に作成されているかをチェックすることを監査といい、監査を行う独立の専門家が公認会計士なのです。
- 2 **税務業務**・・・公認会計士の資格をもっていれば、税理士と同じ税務業務を行うことができます。税務業務は税務の代行と税務に関する相談からなっています。
- 3 **コンサルティング業務**・・・公認会計士は、監査業務などを行うときに、企業や個人の会計や経理、税務に関する相談を常に顧客から受けることが多くあります。会計士は、監査業務や税務業務を通じて身につけた経験もとに顧客からの相談に応じることとなります。これらの業務のことをコンサルティング業務といいます。

公認会計士の魅力

公認会計士試験の合格者は監査法人への就職が大変有利になります。監査業務の拡大にともなって、公認会計士は社会で求められている資格であり、売り手市場の状況が続いています。公認会計士試験の合格者の9割超が大手監査法人に就職することができます。そのため、監査法人以外でも大変な人手不足の状態になっています。

また、女性と男性が区別されることはなく、女性が活躍する場が十分に約束されています。大手監査法人等は育児休暇等も完備しており、家庭と仕事を両立させるには一般企業以上に有利です。気になる年収も30年代半ばから1000万円程度の収入が得られるといわれています。独立して自分の事務所を持ち、成功した場合は、3000万円の収入も可能です。

税理士ってどんな職業？

仕事内容

税理士の仕事には、大きく3つあります。

- 1 **税務代理**といって、納税者に代わって税務署への税金の申告を行うことができます。
- 2 **税務処理の作成**として各種税務書類を作成することができます。
- 3 **税務相談**として、税に関する相談・指導を行うことができます。

税理士の魅力

税理士とは税務上のルールを理解し、依頼者に対して税務情報を正確に伝達し、税務について、きめ細やかな指導を行うことを目的とした国家資格です。税を通じて学ぶ財務諸表は企業にとっての「複雑な成績表」であり、税理士の資格を持っていると、財務諸表を読むことのできる人間として、社会から高く評価されます。科目（5科目を取得すると税理士になれる）ごとの合格も履歴書に記入することができます。就職活動をする時に、大変有利になります。

また、現在、20代・30代の税理士は全体の約10%にとどまっており、若い税理士がとても不足しています。逆に言えば、60代以上の税理士も多いことから、一生涯続けられる仕事としての魅力もあります。

上記に挙げたような、税理士にしか認められていない「独占業務」は安定した需要があり、またその知識を活かしたフィールドも広がりつつあり、税理士は大変魅力ある仕事の一つです。